

H29.12.4 東淀川区区政会議（仮）防犯・防災部会学習会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成29年12月4日(月)午後7時から 東淀川区役所4階401会議室

出席者 (仮)防犯・防災部会委員10名

議題1 自己紹介

議題2 仮の議長・副議長の選任

村富議長、堤下副議長に決定

議題3 「平成30年度東淀川区運営方針（素案）」等の説明

（防犯・交通安全について）

○防犯カメラの設置主体はどこか。また録画データはどうするのか。

○自転車保険加入が義務付けられたが知らない人も多い。区内の加入率は。

- ・「淀川3区防犯プロジェクト外事業（H26～）」で3区に100台（5年リース）、各区予算で設置。「こども見守りカメラ事業(H28～30)」で市内1000台、市予算で設置。録画データはSDやHDDで保存され、警察からの捜査事項照会書に基づき情報提供する。
- ・自転車保険の加入率の調査はしていないが、防犯講習会など様々な機会に啓発している。

（防災について）

○防災学習会の内容はどのようなものか。

○災害時の福祉・医療分野との連携のため、学習会に医師会や薬剤師会の方を呼んでもらえないか。

- ・防犯学習会は、外部講師や専門家による講義、図上訓練、クロスロード、クイズ形式など相談に応じて実施している。次回の学習会で資料を用意する。
- ・医師会・薬剤師会の方の学習会参加についてはすぐにはできないかもしれないが検討する。

（自助・共助・公助について）

○「市政改革プラン2.0」「区将来ビジョン」「区地域保健福祉計画」などで「自助・共助・公助」としているが、その範囲が規定されていないのでは。また「互助」が外されたが、隣近所で見守るのをどうするかなどが曖昧になるのでは。

- ・「自助」「公助」以外を「共助」と考えていただければ。隣近所や向こう三軒両隣についても「共助」。区地域保健福祉計画では「助けられ上手」として助けられるための発信も大事としている。

議題4 「学習会の運営方法」について

- ・前期に引き続き、警察署（防犯・交通）と消防署（地域）の方に参加いただく。
- ・2月の正式部会に向け、学習会を2回（1月防災・2月防犯）実施する。

議題5 部会名称について

- ・「防犯・防災部会」または「地域のための防犯・防災部会」の2案。2月部会で決定する。